

令和3年度 環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車） 導入促進助成について

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象車両** 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、車両総重量2.5t超の事業用貨物自動車を導入したものとする。
導入期間：令和3年4月1日～令和4年3月11日
(1)天然ガス自動車（CNG車） ※新規登録車両
※CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車を含む。
(2)ハイブリッド自動車 ※新規登録車両
(3)天然ガス自動車（CNG車） ※使用過程のディーゼル車からの改造
- 3. 協調補助** 全日本トラック協会は原則として、国の助成金の併用を条件とする。
※次の（1）～（4）のいずれかに該当する車両については、国の補助金の併用を条件としない。
(1) 国の補助台数要件を満たせない車両。
(2) 国の交付予定枠の申込みを行ったが、台数制限により内定通知がされなかった車両。
(3) 国の交付予定枠の申込みができなかった車両。
(4) 割賦により導入された車両
- 4. 申請受付期間** ○全日本トラック協会（以下「全ト協」）
○千葉県トラック協会（以下「千ト協」）
令和3年4月1日～令和4年1月28日午後5時必着
○国土交通省（以下「国交省」）
令和3年9月1日～令和3年9月17日
※国交省には、別途申込書により申請を行い、交付予定枠の「内定通知書」を取得する必要があります。
※上記期間内でも予算に達した時点で終了。
- 5. 申請方法** 車両登録前に、千ト協に「環境対応車導入促進助成金交付申請書」に必要事項を記入し、上記の日付までに提出すること。
(全てA4サイズで作成)
※買取の場合は見積書のコピーを添付すること。
※事前申請が原則であるが、4月～6月の登録車両に限り事業完了日以降の申請を認めることとし、その受付期限は7月30日（金）とする。

6. 実績報告 車両登録完了または支払が完了した日のうち、いずれか遅い日から1ヶ月以内に「環境対応車導入促進助成事業実績報告書（購入・請求書）」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、千ト協に提出すること。

- (1) 導入車両の車検証のコピー
- (2) 車両購入に係る領収書のコピー
リースの場合は、リース契約書のコピー
- (3) 導入が複数台の場合は、別紙内訳表

7. 助成金額

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

最大積載量	価格差	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	730,000円	243,000円	122,000円	121,000円	486,000円
4tクラス	2,750,000円	916,000円	459,000円	458,000円	1,833,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

車両総重量	全ト協	計
25tクラス	1,000,000円	1,000,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—使用過程車

最大積載量	改造費	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	730,000円	243,000円	100,000円	100,000円	443,000円
4tクラス ※1	2,750,000円	916,000円	100,000円	100,000円	1,116,000円

※1 最大積載量5トン及び車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外

○ハイブリッド自動車—新車

最大積載量	価格差※2	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	770,000円	256,000円	97,000円	96,000円	449,000円
4tクラス	2,680,000円	893,000円	335,000円	335,000円	1,563,000円

※2 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における改造に要する経費」

○ハイブリッド自動車—新車

車両総重量	全ト協	計
25tクラス	300,000円	300,000円

8. その他 (1)領収書は、車番等の導入車両を確認できる記載があること。
 (2)手形の場合は領収書に決済日の明記があり、車両代金の支払いが完了していること。
 (3)リースの場合は、天然ガス自動車（CNG車）は環境優良車普及機構が対象。ハイブリッド自動車はそれ以外のリース会社も対象とする。